

第3期 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

第6次日田市総合計画第3期基本計画 重点施策
(令和6年度～9年度)

令和6年3月策定

令和7年3月改訂

大分県日田市

目 次

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨	1
2. 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
3. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間	1
4. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	1
5. 第3期基本計画における重点施策（本市の地域ビジョン）【基本目標】	2
【具体的な施策】仕事の選択肢を増やす取組	3
【具体的な施策】子育てに関する環境や支援の充実	5
【具体的な施策】魅力を発信し、「ひた」への人の流れをつくる	7
【基本目標の実現に向けた取組に関連する総合計画の主な施策】	9

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」とその実現に向けた平成27年から5年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和元(2019)年12月には、地方創生をさらに加速させるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては、平成27年度に策定した「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる2060年に5万人規模の人口を維持することを目的に、同年度に「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種事業を行ってきました。また、令和2年3月には「第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」を掲げ、若い世代の定住支援に取り組んできました。

本市の人口は、日田市人口ビジョンにおいて長期的な目標として示した将来展望人口を下回って推移していますが、これまでの総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげています。

こうしたことから、本市においては、第2期までに進めてきた地方創生の取組をデジタルの視点を取り入れ継承・発展させて、「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第3期日田市総合戦略は、第2期総合戦略に引き続き、第6次総合計画第3期基本計画の中から、特に将来的な人口減少を抑制する効果が高い取組に重点を置いて施策を推進するものです。



3. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

令和6(2024)年度～令和9(2027)年度【4年間】

4. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少の抑制に向け今後4年間で重点的に行うべき事項は、市民と行政が、ネットワークを形成しながら強固に連携し、協力し合うことが重要です。第3期総合戦略においても、総合戦略の中に行政と民間等が相互に推進していく内容を記載することで連携を図り、毎年の進捗管理を行いながら計画期間内の目標の達成を目指していきます。

5. 第3期基本計画における重点施策（本市の地域ビジョン）

第6次日田市総合計画の基本構想で示した日田市の将来像を実現するためには、各種の施策を効率的かつ効果的に推進することが必要となります。このため、第3期基本計画では、引き続き、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と定め、連携した取組を進めるとともに、この施策を「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、市の最上位計画である総合計画における重点施策と位置づけ、総合計画と一本化して定めるものとします。

本市の人口は、昭和 30(1955)年の 99,948 人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が平成25(2013)年に公表した人口推計に準拠した国のデータでは、令和 22(2040)年の人口は 49,139人と平成22(2010)年の国勢調査人口70,940人と比較し、21,801人、30.7%の減少が見込まれています。

このような中、本市では、平成 28(2016)年 2 月に第1期総合戦略を、令和 2(2020)年 3 月に第2期総合戦略を策定し、人口減少を抑制する様々な施策に取り組み、令和 42(2060)年における総人口を5万人規模とすることを目指してきました。

第2期総合戦略では、重点的に取り組む施策を絞り込み、特に若い世代の人口減少対策に注力してきており、指標である「25 歳から 44 歳の社会減の抑制」については、目標の社会減 100 人以下を達成し、これまでの取組の成果が徐々に現れていると考えられます。

若い世代が未来に希望を持って働ける環境づくりや安心して子育てができる環境の整備などの取組は、若い世代に暮らしの安心感をもたらし、中長期的には自然動態の改善にも寄与すると考えられます。

このことから、第3期総合戦略においては、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組など、引き続き当市の特性を踏まえた転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指します。

また、国が「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、これまで進めてきた地方創生の取組にデジタル活用の視点を取り入れ、継続・発展させながら、人口減少克服に向けた取組を推進していきます。

【基本目標】

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	KPI	指標名	基準値 (令和5年度)	目標値
				令和 9 年度
		20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲84 人	▲90人

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	KPI	指標名	基準値 (令和5年度)	目標値
				令和9年度
		20歳から44歳の社会減の抑制	▲84人	▲90人

【具体的な施策】 仕事の選択肢を増やす取組

□若い世代に対する多様な働く場を創出するため、あらゆる手法を調査研究しながら、企業誘致を積極的に進めます。

□近年では、仕事と生活を両立した暮らしが重視される傾向にあることから、行政、民間団体等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、誰もが安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、農林業分野においては、新規参入者や意欲のある担い手を支援する取組を進めます。

また、起業や創業などライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境の整備を行い、若い世代の就労を支援します。

■ 成果

	指標名	基準値 (年度)	目標値
			令和9年度
KPI	既存誘致企業の増設及び新規立地件数	1件 (令和4年度)	4年間で8件
	企業誘致等による雇用増加数	56人 (令和4年度)	4年間で220人
	ビジネスサポートセンターの支援による創業者数【40歳未満】	7人 (令和4年度)	10人
	ハローワーク日田管内の育児休業年間取得者数	219人 (令和4年度)	230人
	イクボス宣言企業数	3社 (令和4年度)	2社
	新規就農者数	31人 (平成30年度)	31人
	新規林業就業者数	17人 (平成30年度)	20人

■ アクションプラン

単位:千円

具体的な取組		事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1	企業誘致に向けた取組	大分県、近隣自治体及び経済界等と連携を強化し、情報収集に努めるとともに、企業の立地に関するニーズに対応するため、適地調査を実施した上で官民連携による工業団地整備に向けた取組を行うなど、誘致のためのあらゆる手法を調査研究し、企業誘致を積極的に推進する。また、企業立地を促進するため、立地企業に対し優遇措置（設備投資等への助成金、雇用奨励金）による支援を行うもの。	44,926	53,835		
2	起業・創業に対する支援	中小企業の経営や創業に関するサポート窓口を設けるとともに、空き店舗等を活用する新規創業者へ改装費用等の一部を支援することで、創業の促進を図るもの。	30,377	30,211		
3	ワーク・ライフ・バランスを推進する取組	多様な働き方の推進と若い世代の雇用定着のため、働きやすい職場環境づくりを行う企業を助成しワーク・ライフ・バランス啓発活動を行うもの。	600	600		
4	農林業への就業を支援する取組	梨等の市が推進する品目の栽培技術や農業経営等を研修するファーマーズスクール研修制度等、新規就農者の確保・育成を図るもの。また、林業従事者の技術力向上や処遇改善、雇用の安定化など、担い手の確保・育成の取組に対して引き続き支援するとともに、伐採後の再造林に必要な人材確保に向け、林業関係者で構成した「ひた森の担い手づくり協議会」と連携した取組を進めるもの。	43,202	40,251		

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	KPI	指標名	基準値 (令和5年度)	目標値
				令和9年度
		20歳から44歳の社会減の抑制	▲84人	▲90人

【具体的な施策】 子育てに関する環境や支援の充実

- 保護者が安心して就労・子育てができるまちを目指すため、施設等の環境整備や幼児教育・保育の質の向上に努めます。また、放課後の子どもの居場所づくりへの支援を行うとともに、不登校の子どもが日中の時間を過ごす場所や他者とのつながりを持てるようにする取組等、子育て支援体制の確保・充実を図ります。
- 子育てに要する費用は多岐にわたり、経済的な負担が大きくなっていることから、子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実に取り組みます。
- 子育て家庭が抱える様々な課題の解決に向けて、福祉・保健・教育にわたり総合的に相談・支援を行う仕組みを整備するとともに、子ども・子育て政策を総合的に所管する組織「子ども総合局(仮称)」をつくり、子どもや子育て家庭への支援の充実に取り組みます。

■ 成果

	指標名	基準値 (年度)	目標値
			令和9年度
KPI	子育て環境や支援に対する満足度(満足・やや満足) 【子ども・子育て県民意識調査】	67.2% (令和4年度)	71.2%
	放課後児童クラブの待機児童数	13人 (令和5年度)	0人
	不登校児童生徒のうち、学校外の機関等とのつながりを持っていない児童生徒の割合	55.4% (令和4年度)	25.0%

■ アクションプラン

単位:千円

具体的な取組		事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1	放課後児童クラブの環境改善	児童の放課後の居場所となる放課後児童クラブなどに対して、その運営を委託するもの。また、保護者負担の軽減等のため、児童クラブの運営の一元化に向けた取組を進めるもの。	239,225	283,491		
2	不登校の児童生徒が学校外の機関等とのつながりを持てるようにする取組	不登校児童生徒が学校以外の機関で日中を過ごしたり、他者とのつながりを持てるように支援するもの。	1,554	2,494		
3	0歳から5歳までの保育料完全無償化	認定こども園・保育所等及び認可外保育施設に通園する第1子の0～2歳児の保育料を無償化し、保育料を完全無償化することで、子育てしやすい環境を整備するもの。	108,630	101,227		
4	子ども医療費の助成	子どもの疾病の早期発見・治療促進と子育て家庭の経済的支援を図るため、高校生世代までの子どもに係る医療費を無償化するもの。	220,193	229,502		
5	小中学校給食費の無償化	学校給食費を無償化するとともに、食物アレルギー等により学校給食費無償化の恩恵を受けることができない保護者に対して、学校給食費相当額の給付を行い、子育て家庭の支援を図るもの。 (令和6年4月から実施)	259,980	250,747		
6	相談・支援体制の充実	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、保護者の抱える、家庭や育児に関する様々な不安の解消を図り、安心して子どもを産み育てられるよう福祉保健教育の総合的な支援体制等の環境整備に取り組むとともに、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援体制の充実を図るもの。	—			

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	KPI	指標名	基準値	目標値
			(令和5年度)	令和9年度
		20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲84 人	▲90 人

【具体的な施策】 魅力を発信し、「ひた」への人の流れをつくる

- 本市の強みである自然、歴史文化、伝統に根ざしたモノづくり技術、おいしい農産物などの多様な地域資源の魅力を磨き上げ、発信していきながら、本市全体のブランド力向上につなげることで、「ひた」を応援する人を増やし、本市への人の流れをつくれます。
- 高校と連携し、在校生や進学・就職した卒業生に対し、本市や本市の企業情報等を発信するとともに、企業と市内外の若い世代とのマッチングの場の創出やUIターンしやすい環境整備に一体的に取り組むことで、本市への人の流れをつくれます。
- 若い世代の移住を促進し定住へとつなげるため、仕事や生活に関する情報だけでなく、周辺部の豊かな自然や農林業、アウトドアスポーツなどの魅力も発信しながら、移住前から移住後まで切れ目のないサポートにより移住定住を促進します。
- 本市で安心して快適に暮らし続けることができるよう、生活圏域内の円滑な移動手段を確保するとともに、地域の実情に即した効率的で使い勝手の良い公共交通ネットワークの構築を目指します。

■ 成果

KPI	指標名	基準値 (年度)	目標値
			令和9年度
	観光消費額	177 億円 (令和 3 年度)	310 億円
	観光宿泊客数	22 万人 (令和 3 年度)	42 万人
	企業誘致等による雇用増加数【再掲】	56 人 (令和 4 年度)	4年間で220人
	ジョブカフェおおいた日田サテライト登録者の市内企業への就職者数	60 人 (平成 30 年度)	70 人
	移住支援策を活用した移住者の数に含まれる 20 歳から 44 歳までの割合	55.59% (令和 4 年度)	55.00%
	移住支援策を活用した移住者数	430 人 (平成 30 年度)	330 人

■ アクションプラン

単位:千円

具体的な取組		事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1	地域資源を活かした観光誘客の取組	日田市が有する特色ある歴史や文化、モノづくりの技術や製品、豊かな自然、多様な食など、多面的な魅力を発信し、観光誘客につなげるもの。	58,851	65,795		
2	地域資源の付加価値向上に向けた取組	高品質な農林水産物の付加価値向上の取組を支援するとともに、市内外へ向けた情報発信や販路開拓など、ブランド力の向上に取り組むもの。	9,605	20,644		
3	若年者の人材を確保する取組	若年者に対し就職相談や、就職セミナー、合同企業説明会など、ジョブカフェおおいた日田サテライトと連携して就職支援に取り組むもの。 また、市内高校生の地元企業への就職をさらに促進するため、新たに市内高校との連携強化による校内企業説明会や企業見学バスツアーなどを実施するとともに、大学生等を対象としたUIJターンイベントを実施し、企業とのマッチングを図るもの。	9,246	10,803		
4	移住定住の促進	移住支援金の給付、空き家バンクによる移住支援等を行うとともに、移住希望者へのひたの魅力発信や移住者と地域をつなぐ取組を行い、移住・定住の促進と地域活性化を図るもの。	43,222	60,799		
5	移動手段を確保する取組	生活圏域内の円滑な移動手段を確保するため、地域の実情に応じた移動支援体制づくりに取り組むもの。	2,237	1,976		

【 基本目標の実現に向けた取組に関連する総合計画の主な施策 】

まちづくりの大綱【市民協働】	
(1)市民協働のまちづくり	
	④ 移住・定住への支援
まちづくりの大綱【福祉】	
(3)子ども・子育て支援の推進	
	① 幼児期における教育・保育施設の充実 ② 地域における子ども・子育て支援の充実 ③ 子育て世帯への経済的な支援 ④ 子ども・子育て支援関連施策の推進
(4)障がい者(児)福祉の充実	
	① 障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進 ② 障がい保健福祉サービスの充実 ③ 相談支援体制の充実
(5)高齢者福祉の充実	
	① 高齢者の積極的な社会参加 ② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立 ④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備
まちづくりの大綱【産業振興】	
(1)農業・水産業の振興	
	① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開 ② 地域ブランドによる販路拡大 ③ 地域を支える担い手の育成
(2)林業の振興	
	③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化 ④ 森林資源の有効活用 ⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成
(3)商工業の振興	
	① 経営基盤の安定強化 ② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出 ③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進 ④ 創業の促進 ⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備 ⑥ 企業誘致の推進

(4)観光の振興	
	① 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ ② 新たな観光の魅力づくり ③ 戦略的な誘客と効果的な情報発信 ④ 安全・安心なおもてなし環境の整備
まちづくりの大綱【生活基盤】	
(1)道路・河川・公共交通の整備	
	⑤ 公共交通の維持と確保
まちづくりの大綱【教育・文化】	
(1)学校教育の充実	
	① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実 ③ 安全・安心な教育環境の確保 ④ 教育環境の整備 ⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進 ⑥ 安全・安心な学校給食の提供
(2)文化芸術の振興	
	① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展 ② 学習の場の提供及び人材育成と確保 ④ 情報の相互発信と交流の促進 ⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進
(4)スポーツ・レクリエーションの推進	
	③スポーツによる交流人口の増加